迫川上流土地改良区秋山頭首工管理規程認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の２第１項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から申請のあった迫川上流土地改良区秋山頭首工管理規程については、平成22年６月11日認可したので、同法第57条の２第４項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、管理規程の概要を公告する。

平成 22 年７月 20 日

東北農政局長　佐藤　憲雄

管理規程の概要

１　管理者

迫川上流土地改良区秋山頭首工管理責任者

２　取水、放流及びゲートの操作に関する事項

⑴　頭首工地点における河川の水位は、ＫＰ31.370ｍを上限とし、ＫＰ30.850ｍを下限とする。

⑵　かんがい期間は毎年４月21日から９月10日までとする。

⑶　頭首工地点からのかんがい用水の最大取水量は次のとおりとする。

４月21日から５月５日まで　1.281㎥／Ｓ
５月６日から９月10日まで　0.972㎥／Ｓ
９月11日から４月20日まで　0.177㎥／Ｓ
年間総取水量　12,790千㎥

３　その他管理規程に記載されている事項

⑴　頭首工の操作、点検及び整備に関する事項

⑵　緊急事態における措置に関する事項

⑶　その他施設の管理に関し必要な事項

穴川土地改良区連合役員の退任及び就任の公告

栃木県及び茨城県の区域の一部を地区とし、栃木県真岡市に事務所を有する穴川土地改良区連合から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 22 年７月 20 日

関東農政局長　皆川　芳嗣

１　退任

役職	氏　名	住　所
監事	桂　　文男	栃木県真岡市高田1014番地１

２　就任

役職	氏　名	住　所
監事	上野　一夫	栃木県真岡市物井49番地

無縁墳墓等改葬公告

近畿地方整備局一般国道478号丹波綾部道路改築事業（妙楽寺地区）のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 22 年７月 20 日

国土交通省近畿地方整備局長　上総　周平

１　墳墓等所在地　京都府船井郡京丹波町妙楽寺前谷６番

１　墳墓等の名称　不詳

１　死亡者の本籍及び氏名　不詳

１　改葬を行おうとする者　京都府福知山市字堀小字今岡2459番14　国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長　田中　　貢

建築基準適合判定資格者に対する処分の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の62第２項第３号の規定による処分をしたので、建築基準法第77条の62第３項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 20 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年６月30日

２　処分を受けた建築基準適合判定資格者の氏名及び登録番号　金児　英文　第2493号

３　処分の内容　平成22年７月20日から平成22年８月19日まで１月、確認検査業務の禁止を命ずる。

４　処分の原因となった事実　建築物（１物件）の建築確認申請書の審査を行った確認検査員として、建築基準法第58条に適合しない建築計画を看過し、確認済証を交付させた。

建築基準適合判定資格者に対する処分の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の62第２項第３号の規定による処分をしたので、建築基準法第77条の62第３項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 20 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年５月12日

２　処分を受けた建築基準適合判定資格者の氏名及び登録番号　北村　眞治　第3000407号

３　処分の内容　平成22年７月20日から平成22年８月19日まで１月、確認検査業務の禁止を命ずる。

４　処分の原因となった事実　建築物（１物件）の建築確認申請書の審査を行った確認検査員として、建築基準法第58条に適合しない建築計画を看過し、確認済証を交付させた。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第３４９号

宇都宮市桜４丁目１番25号
申立人　株式会社足利銀行
本籍栃木県足利市借宿町366番地、最後の住所栃木県足利市田中町936番地12、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成20年11月22日、出生の場所山形県鶴岡市、出生年月日昭和９年１月18日、職業不詳
被相続人　亡　渡部　明哉
事務所栃木県足利市丸山町614番地の１清和ビル101号　富岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　富岡　規雄
宇都宮家庭裁判所足利支部

平成２２年（家）第４６４号

石川県能美市上開発町158番地２
申立人　徳田　邦彦
本籍石川県石川郡美川町字和波町カ200番地の１、最後の住所埼玉県所沢市小手指町２丁目1419番地の１　シャトル鈴木206、死亡の場所埼玉県所沢市、死亡年月日平成10年９月24日、出生の場所福井県今立郡今立町、出生年月日昭和34年11月14日、職業不明
被相続人　亡　永崎　正人
事務所埼玉県所沢市北秋津725－４　ぱらどーる１階
相続財産管理人　弁護士　小林　亮淳
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２２年（家）第４００２５号

横浜市緑区いぶき野89番地６
申立人　小林　和江
本籍横浜市緑区いぶき野51番地５、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所横浜市緑区、死亡年月日平成20年９月12日、出生の場所横浜市港北区、出生年月日昭和21年５月３日、職業会社役員
被相続人　亡　小林　一三
事務所横浜市中区尾上町１－４－１　関内ＳＴビル５階
相続財産管理人　弁護士　内嶋　順一
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第４００４５号

東京都中央区八重洲２丁目６番17号
申立人　東京信用保証協会
本籍宮城県白石市字不澄ケ池19番地、最後の住所横浜市緑区長津田みなみ台７丁目16番地１、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成６年５月２日、出生の場所宮城県刈田郡白石町、出生年月日昭和20年３月20日、職業無職
被相続人　亡　亀岡　輝雄
事務所横浜市中区南仲通３―26　カーニープレイス横浜関内７階
相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋平
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第１４２号

愛知県安城市相生町16番21号藤和シティコープ安城相生901
申立人　鈴木　路葉
本籍愛知県豊川市美幸町２丁目54番地２、最後の住所愛知県豊川市東桜木町107番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成21年６月５日、出生の場所愛知県豊川市、出生年月日昭和19年１月９日、職業無職
被相続人　亡　鈴木　穂積
主たる事務所愛知県刈谷市南桜町１丁目73番地ＯＴＡビル２Ｆ
相続財産管理人　司法書士法人あいち司法＆相続　代表社員　今井　裕司
名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成２２年（家）第２４４号

浜松市西区坪井町4533番地
申立人　株式会社アールニッセイ
本籍愛知県豊橋市西小鷹野３丁目11番地４、最後の住所愛知県豊橋市西小鷹野３丁目11番地の４、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成20年12月４日、出生の場所愛知県豊橋市、出生年月日昭和22年７月17日、職業会社役員
被相続人　亡　川窪　謙介
事務所愛知県豊橋市前田中町13―１
相続財産管理人　弁護士　犬飼　裕行
名古屋家庭裁判所豊橋支部